

論点に対する回答

分 野	個別分野におけるオンライン利用率の大胆な引上げ
省 庁 名	法務省
<p>「在留申請関連手続」分野におけるオンライン利用率引上げの基本計画について、以下の点を御検討、御説明願います。また、それぞれの論点の回答に記載いただいた今後の取組については、基本計画の内容にも反映（修正した基本計画をあわせて提示）いただくようお願いいたします。</p> <p>【論点①】 手続のオンライン完結について、</p> <p>【①－１】 在留申請オンラインシステムの利用申出について、令和４年１１月までにオンライン化の導入を目標とするとのことだが、利便性向上の観点から、当該仕組自体を全面的・抜本的に見直すべきではないか。 (問題意識) 利用申出に当たって多くの添付書類を求める仕組みとする必要はあるのか。所属機関の適格性等の審査は、システムを利用できるか否かと関係なく、例えば、本申請の際に行えば良いのではないか。過去３年間に外国人の受け入れ実績がないとオンライン申請が利用できないといったことは極めて不合理。(適格性については、別途審査を行い、不適格な者からの申請は認めなければよいだけではないか。)</p> <p>【①－２】 また、適格性を有する者に対してＩＤを発行することであるが、ＩＤの乱立は不適切であり、申請者のＩＤは、政府一体の取り組みとして活用を推進しているマイナンバーやＧビズＩＤを活用すべきと考えるが、如何か。</p> <p>【①－３】 アクションプラン②のbについて、本年３月までに、全ての在留資格の申請及び添付書類の提出がオンラインで可能になるということで良いか。オンライン化の取組について、具体的に御説明をお願いしたい。この場合、資料</p>	

の修正や追加が必要な場合も含め、オンラインでの提出が可能になるという理解で良いか併せてご説明いただきたい。

また、添付データの容量拡張について、現状でも不足を指摘する声があることを踏まえた検討状況についてご説明いただきたい。

【①－４】

令和６年３月末にキャッシュレス化を目指すとするが、なぜ３年もかかるのか。キャッシュレス納付は、様々な分野で活用されており、可及的速やかに実現すべきではないか。

【①－５】

令和４年１１月末までに定期報告についてオンライン化の導入を目指すとするが、本人確認等の仕組みが整備されたシステムが稼働している中、なぜ１年半もかかるのか。

【①－６】

申請後のデータの流れが示されていないが、オンラインで提出された申請書・添付書類を紙で打ち出し、審査するのではデジタル化の意味はほとんどない。法務省内の業務の見直しについて、具体的に説明されたい。

一般に、エクセル・PDFで作られた様式に入力したものやスキャンしたデータをアップロードしてもらう手法は、行政機関内部の業務のデジタル化・効率化の観点から、効果が限定的。システムで処理できるデータで入力・送信が可能な仕組みとすべきと考えるが如何か。

【回答①－１】

オンラインによる在留申請手続は、外国人を適正に雇用している所属機関の職員の方等を利用者とするにより、当該機関に所属する外国人の個々の申請においては、申請書類を省略するなどの対応が可能となるため、事前に利用申出をしていただき、そのような機関であることを確認しています。今後、外国人本人の利用を認める予定であることから、現在の要件を引き続き維持することの必要性を含め、改めて利用申出の承認要件について検討する予定です。

【回答①－２】

利用者側の I D の一元化等のため、G ビズ I D 等の導入についても、今後検討していく予定です。

【回答①－ 3】

本年 3 月 5 日にオンライン申請の対象である外国人については、全て申請時の提出書類についてオンライン上での添付が可能となりました。なお、添付データの容量は 10MB までとなっているところ、容量拡張については、実際の提出書類のデータ量などを検証しつつ、検討していく予定です。また、追加提出書類のオンライン上での添付については、令和 4 年春を目処に導入を予定しています。

【回答①－ 4】

システム改修や予算措置に必要な時間を考慮しつつ、現時点での導入時期を設定していますが、今後政府全体の手数料納付の在り方の検討を踏まえつつ、可能な限り速やかに導入を検討していく予定です。

【回答①－ 5】

システム改修や予算措置に必要な時間を考慮しつつ、現時点での導入時期を設定しているものですが、可能な限り速やかに導入を検討していく予定です。

【回答①－ 6】

オンライン申請後については、システム上での審査・決裁が可能となっており、庁内のシステムにおいても、利用者側の入力項目が自動的に連携されるなど可能な範囲で庁内の業務処理の効率化に努めています。今後も、行政内部のデジタル化・効率化については、利用者側の利便性向上と共に追求していく予定です。

【論点②】

添付書類の削減について、

【②－ 1】

申請する資格によっては、添付書類が 100 枚を超える等膨大であるとの指摘がある。添付書類は真に必要なものに限定するのは当然としつつ、他府省

を含め行政機関が既に把握している情報については、添付書類として求めるべきではない。新規、変更、更新時など様々な場面における全ての提出書類について、他の手段やシステム同士によるバックヤード連携で必要な情報を把握できないか確認したか。

確認したのであれば、添付書類について、具体的にどのような書類をどの程度、いつまでに削減できると考えているか。確認していないのであれば、可及的速やかに添付書類の削減が実現するよう、取組の工程表を示していただきたい。

【②－２】

経済団体からは、「所属している外国人リスト」について、厚生労働省管轄の「外国人雇用状況の届出」の制度と情報を共有することで省略が可能ではないかとの指摘があるが、いかがか。

【回答②－１】

各行政機関との情報連携による提出書類の削減については、個人情報の管理の問題を踏まえつつ、これまでも検討してきたものですが、今後、基本計画に記載のあるとおり、在留申請オンラインシステムとマイナポータルの自己情報取得APIの連携を可能とすることにより、居住情報や所得情報などの添付書類の削減を検討していく予定です。

【回答②－２】

「所属している外国人リスト」は、外国人の就労状況や所属機関を正確に把握できるとともに、同リストの内容と厚生労働省から情報共有がなされる外国人雇用状況届出情報を突合し、雇用主が届出義務を着実に履行しているかなど、オンラインでの適正手続を確保できる機関かどうかの確認を行っていることなどから、現時点において省略することは困難です。しかし、現在、当庁として外国人材の受入れ状況等を正確かつ継続的に把握することを可能とするため、所属機関単位での情報管理を行うシステムの構築を進めており、令和４年３月末には開発を完了する予定であるところ、これにより、所属機関の適正性をよりの確に評価することが可能となることから、当該システム構築後には、運用状況を見つつ、「所属している外国人リスト」を廃止することを含めた対応を検討することが可能であると考えています。

【論点③】

オンラインシステムの使い勝手について、

【③－１】

UI／UXについては、実際に利用する者の意見を十分に把握し、民間企業や、各府省のシステムにおける優良事例、あるいは失敗事例も参考にして、不断の改善を図っていくことが不可欠である。昨年、稼働を開始した最新のシステムであるにもかかわらず、「用紙記入と大差ない Excel 入力の仕組みになっている」など、使い勝手の面で批判がある。システム開発において、何が問題であったと考えているのか。その上で、体制の見直しを含め、今後、どのように取り組んでいくのか、ご説明いただきたい。

【③－２】

利用者目線で使い勝手を改善するためには、実際に標準的利用者がシステムを使っているところを横で観察し、どこで手が止まってしまうか（わかりにくい）など、ボトルネックを分析する取組を行うべきと考えるが、いかがか。また、システムにエラーを集計できる機能等を搭載したうえで、後述（論点⑤－１）のエラー表示機能や論理チェック機能に反映すべきではないか。

【③－３】

API連携等によって他のシステムで利用されることを考慮すべきことは、デジタルガバメント実行計画等にも示された政府の方針であり、民間システムとAPIでの連携を前提としない制度設計を行ってきたこと自体、問題と考えるが、如何か。

その上で、民間システムとのAPI連携について、可及的速やかに実現すべきところ、その検討が令和5年3月末までに行う（アクションプラン③のc）とあることについて、具体的にどのような検討プロセスを踏む必要があるのか、既にAPI連携を実現している他省のシステムがある事も踏まえ、御説明いただきたい。

【回答③－１】

システム開発時には、機能要件として、効率的な操作、レイアウトの統一感、分かりやすいメッセージ、操作ミスの防止などユーザの利便性を考慮した要

件を盛り込んで開発の調達を行っていますが、御指摘を踏まえ、企画段階における既存業務のフローの見直しや、利用者アンケート、利用者側機能についてはアジャイル開発を要件とするなど、利用者目線に立ったシステム開発に取り組んでいく必要があると認識しております。

【回答③－２】

御指摘のとおり、利用者側の利便性向上のため、利用者の実際の声を聞き、分析することは重要であると考えており、今後予定している利用者アンケート結果を踏まえ、システム面での改修や運用面での改善を検討していく予定です。また、御指摘のシステムエラーの集計機能等の登載については、利用者アンケートの結果や導入に係る費用対効果を踏まえた上で、検討していきます。

【回答③－３】

在留申請オンラインシステムと民間APIとの連携については、費用対効果等を踏まえた上で、検討してまいります。

【論点④】

外国人の本人確認や資格確認に必要となる、在留資格認定証明書や在留カード、資格外活動許可・再入国許可に伴う証印シール等を、マイナンバーカードと一体化することはできないのか。マイナンバーカードを外国人にも交付するのであれば、各種申請や処分結果の反映を含めた手続のオンライン完結の観点から、全ての情報をマイナンバーカードで確認・管理できる仕組みを構築すべきと考えるが、如何か。

【回答④】

在留カードとマイナンバーカードの一体化については、関係省庁で検討を進めているところ、いただいた意見も参考にしつつ、今後とも必要な検討を進めてまいります。

【論点⑤】

オンライン申請手続の運用においては、「窓口担当者と直接相談し、補正指導等行いながら申請手続を進める」方法を抜本的に改めるために、

【⑤－１】

紙申請のように、（エクセル等の）指定様式に必要な事項を記入するのではなく、細かいマニュアルを見なくとも設問に答えて記入すれば適切な申請ができるようにする、形式的なミスについてはエラー表示機能や論理チェック機能で対応するなど、デジタル技術を活用して、使い勝手の良いシステムとすることが求められる。これまでの取組及び今後の対応について、説明いただきたい。

【⑤－２】

いわゆるローカルルール※の存在は、事業者等の不信感を招くものである。手続面でローカルルールが存在することのないよう、必要に応じて調査も行った上で、制度的・システムの必要な対応がとられるよう、措置すべきではないか。

※例えば、同じ書類や様式で申請しているにも関わらず入管や担当者の違いによって受理されるか否か対応が異なる事例や、申請前に手続に関する質問をした場合に回答が担当者によって違う等

【回答⑤－１】

御指摘のエラー表示機能や論理チェック機能を含めた利用者側の利便性向上のためのデジタル技術の活用については、利用者アンケートの結果や導入時の費用対効果を検証しつつ、今後検討していく予定です。

【回答⑤－２】

申請者の個々の事情により、案内が異なることはありえますが、御指摘のとおり、各地方出入国在留管理官署における一般的な案内は統一されるよう本庁よりマニュアルを送付するなどの対応を講じています。

【論点⑥】

利用者目線での第三者チェックについて、「利用者に対するアンケートを実施」とあるが、具体的に対象者をどのように選定し、どのような方法でアンケートを実施することを想定しているのか。アンケートに加えて、標準的な事業者システムを実際に利用してもらいながら、システムの使い勝手に関する意見・要望を実際に聞く機会を設けるべきではないか。

また、そうした第三者チェックに当たっては、従来の紙による申請の利用者も対象とする必要があるほか、調査対象者の事業規模によっても課題が異なると想定されるどころ、幅広く課題を調査できる内容となっているか。

【回答⑥】

利用者に対するアンケートの対象や調査内容は今後検討していく予定ですが、本論点でいただいた御指摘の面も含め、可能な範囲で利用者の声を聞き、システム面での利便性向上に努められる内容としていく予定です。

【論点⑦】

「論点（別紙）」は、基本計画を見た経済団体から提出された利用者等の現状認識および意見である。課題分析のための貴重な検討材料と考えるが、利用者から現にこのような意見等があることを踏まえ、基本計画を見直す方針をお示しいただきたい。（今回全ての要望について、同じ濃度で対応方針を回答いただく必要はございませんが、利用者から現にこうした意見があることを踏まえ、今後の対応を御検討ください。）

【回答⑦】

今回いただいた利用者等の現状認識及び意見は非常に有用なものであると考えていますので、これらの内容も踏まえ、引き続き基本計画の見直しを図っていく予定です。